

参考資料

- ・4つの基本的方向性とその論点例について(第9回部会配布資料)……………1
- ・我が国の諸情勢の変化を踏まえた教育政策の方向性について
(第8回部会配付資料)……………7
- ・東日本大震災を受けて教育振興基本計画の策定上留意すべき課題について
(第8回部会配付資料)…………… 11
- ・我が国の教育を取り巻く諸情勢の変化(第4回部会配付資料)…………… 13
- ・創造的復興のイメージ(第4回部会配付資料)……………14
- ・教育に関する費用負担について……………15

4つの基本的方向性とその論点例について(案)

社会を生き抜く力の養成

～変化の激しい時代の中で自立して社会を生き抜いていくために必要な知識・能力を身に付けられるよう、多様な学習機会(各学校段階など)の連携・接続にも留意しつつ、それぞれの学習機会における成果を保証するとともに教育の質を向上させる。

(論点例)

- 変化の激しい時代を生き抜くための力はどのようなものか。
- 全ての人々が共通に身に付けるべき力、個人・社会のニーズに応じて身に付けるべき力は何か。
- 上記の力は、学校教育のみで培うものか、社会生活との関わりにおいても培われるものか。
- 上記の力は、測定が可能なものか。

→別紙1

- 高校・大学進学率の増加や学校の役割の多様化など様々な状況変化の中で、学校段階毎の接続が十分に図られているか。
- 「何を身に付けることができたか」を担保するための必要十分な仕組みは何か。
- 成果目標とそれを測定する指標はどのようなものがあるか(数値化することは可能か。)

→別紙2

未来への飛躍を実現する人材の養成

～「知識基盤社会」が本格的に到来する中で、新たな社会的・経済的価値を生み出すような人材、グローバル化に対応する人材、社会的課題に対応した人材を養成する。

(論点例)

- 国際的な市場環境で活躍できる人材の創出に向けた方策は何か。
- 新たな社会的・経済的価値の創造をもたらす人材の創出に向けた方策は何か。
そのような人材に必要な能力は全ての人々が身に付けるものか、特定の人々が身に付けるべきものか。

→別紙1・2

学びのセーフティネットの構築

～社会参加・自立に必要な知識・能力を一人一人が身に付けることができるよう、誰もが個性、能力、ライフステージ等に応じて「未来への先行投資」としての教育にアクセスするための環境を整備する(学習機会の確保や施設整備等)。

(論点例)

- 経済状況の悪化、所得格差の増大、社会の安定性・一体性のほころび等が指摘される中で、セーフティネットとしての教育の役割をどのように捉え、どの程度の水準が求められるか。
- 教育の公的性格を踏まえ、教育費用は誰がどのように負担すべきか。
- また、各学校段階など学習機会毎に上記の考え方は異なるか。
- 経済的・地理的・時間的制約の軽減等をどのように図るか。

→別紙3

絆づくりと活力あるコミュニティの形成

～学習活動を媒介として多様な人が集い協働するための体制・ネットワークの形成など社会全体の教育力の強化や、個人が主体的に社会参画し相互に支え合うための環境を整備する。

(論点例)

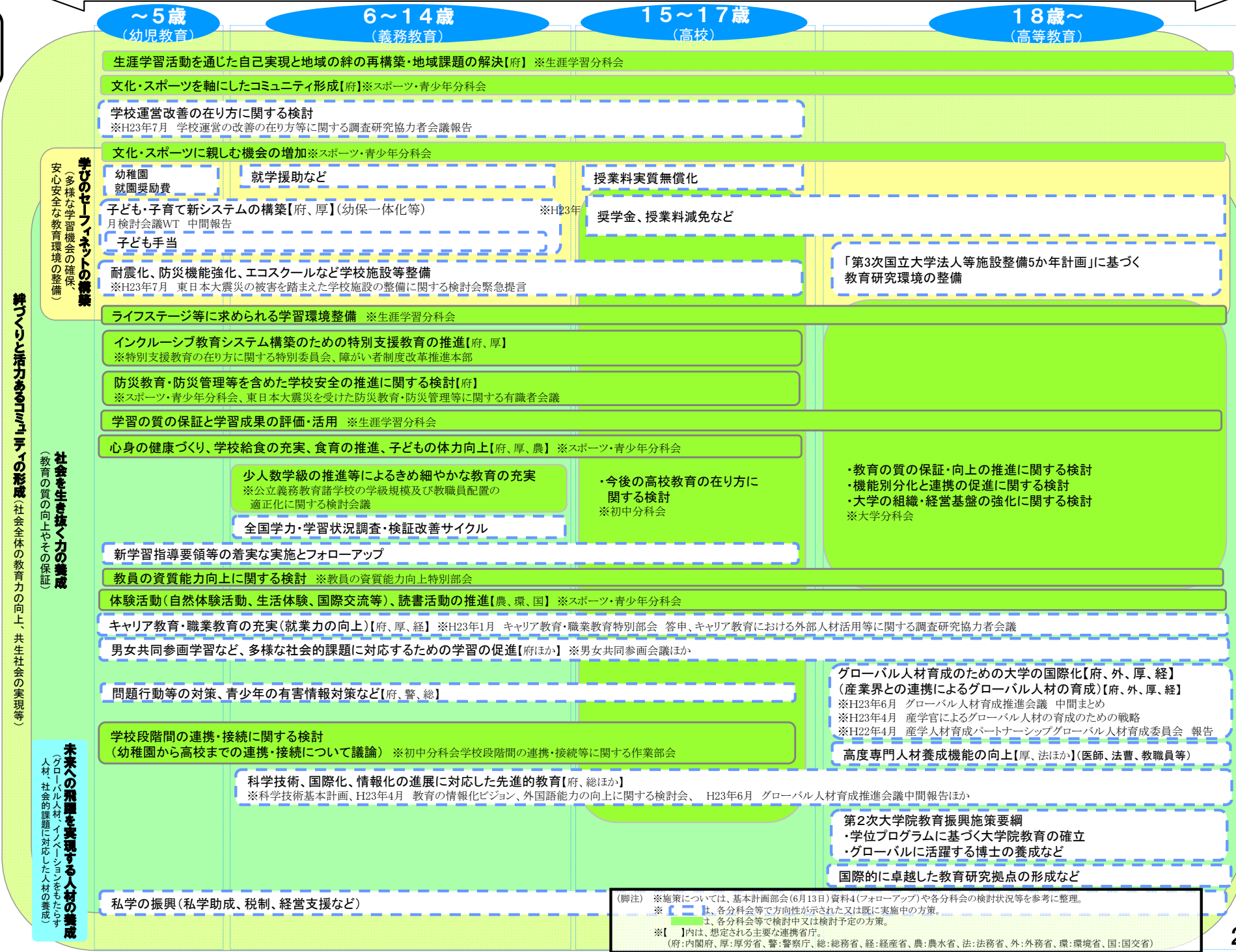
- 人が社会を作り、社会が人を作るという好循環に向けてどのような方策が考えられるか。
- 価値観の多様化・異文化との共生、都市化・過疎化の中での絆づくりや、それに向けた教育上の方策は、どのようなものか。
- 学校、家庭、地域との関係、教育委員会の運営等についてどのように考えるのか。

→別紙4

4つの横断的視点から見た現在の政策の実施・検討状況について(案)

社会全体の連携を深めつつ、生涯学習社会の実現に向けて、一貫した理念に基づく各発達段階の接続・連携が図られているか

- 総会、計画部会でこれまで出された教育上の課題の例**
- 教育委員会・学校の機能・体制強化
 - 家庭の教育力向上
 - 耐震化、学校等の防災機能強化
 - 防災教育の充実
 - 大学の質の保証、機能別分化
 - 教員の負担軽減
 - キャリア教育の充実(特に女性に対して)
 - 男女共同参画のための教育、女性の力の活用
 - 社会への参画を促す主権者教育の充実
 - 規範意識や思いやりの心など豊かな心の育成
 - 高校教育改革
 - 各学校段階の接続
 - 大学入試の在り方
 - 国家的人材の養成
 - 内向き志向の打破
 - 秋入学、ギャップイヤーの活用



多様な学習機会の確保、安心安全な教育環境の整備

社会を生き抜く力の養成(教育の質の向上やその保証)

未来への飛躍を実現する人材の養成(グローバル人材、インベリションをもたらし人材、社会的課題に対応した人材の養成)

生涯学習活動を通じた自己実現と地域の絆の再構築・地域課題の解決

(脚注) ※施策については、基本計画部会(6月13日)資料4(フォローアップ)や各分科会の検討状況等を参考に整理。
※ []は、各分科会等で方向性が示された又は既に実施中の方策。
※ []は、各分科会等で検討中又は検討予定の方策。
※ []内は、想定される主要な連携省庁。
(府:内閣府、厚:厚労省、警:警察庁、総:総務省、経:経産省、農:農水省、法:法務省、外:外務省、環:環境省、国:国交省)

これまで提言された様々な資質・能力について(イメージ案)

➡ **変化の激しい社会にあって、個人の自立と活力ある社会の形成を実現するためには、どのような資質・能力が必要か。**

子どもから大人まで

発達段階、学校段階の特質に応じた育成

「キー・コンピテンシー」(平成11年～14年OECD「能力の定義と選択」(DeSeCo)プロジェクト)

- ・OECDが主導し、多数の加盟国が参加したプロジェクトで国際的合意。(生徒の学習到達度調査(PISA)(3年ごと)や、国際成人力調査(PIAAC)(5年ごと)で、これらの能力の一部に関する各国の状況を測定)
- ・グローバル化と近代化により、多様化し、相互につながった世界において、人生の成功と正常に機能する社会のために必要な能力。

①～③の核となる
「考える力」

- ①言語や知識、技術を相互作用的に活用する能力:「言語、シンボル、テキストを活用する能力」「知識や情報を活用する能力」「テクノロジーを活用する能力」
- ②多様な集団における人間関係形成能力:「他人と円滑に人間関係を構築する能力」「協調する能力」「利害の対立を御し、解決する能力」
- ③自律的に行動する能力:「大局的に行動する能力」「人生設計や個人の計画を作り実行する能力」「権利、利害、責任、限界、ニーズを表明する能力」

「総合的な「知」」(平成20年中教審答申(新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～(答申))

- ・「知識基盤社会」の時代において、様々な変化に対応していくために必要な力。狭義の知識や技能のみならず、自ら課題を見つけ考える力、柔軟な思考力、身に付けた知識や技能を活用して複雑な課題を解決する力、他者との関係を築く力、豊かな人間性など。

幼児教育、義務教育、高校教育

「生きる力」

(平成8年中教審答申(21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次答申))) (別紙参考1・2)

- ・国際化や情報化の進展など、変化が激しい時代において、いかに社会が変化しようとする必要能力。「知・徳・体のバランスの取れた力」と定義。

※学校教育法において、①基礎的な知識・技能、②これらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、③主体的に学習に取り組む態度と具体化。

①確かな学力

基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようとする、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力

②豊かな人間性

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など

③健康・体力

たくましく生きるための健康や体力

大学

「課題探求能力」

(平成10年大学審議会答申(21世紀の大学像と今後の改革方策について～競争的環境の中で個性が輝く大学～(答申))

- ・主体的に変化に対応し、自ら将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力

「学士力」(平成20年中教審答申(学士課程教育の構築に向けて(答申))

(別紙参考3)

①知識、理解

専門分野の基礎知識の体系的理解、他文化・異文化に関する知識の理解、人類の文化・社会と自然に関する知識の理解

②総合的な学習経験と創造的志向

獲得した知識・技能・態度等を総合的に利用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力

③汎用的技能

コミュニケーションスキル、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力

④態度、志向性

自己管理能力、チームワーク、リーダーシップ、倫理観、市民としての社会的責任、生涯学習力

大学院

「大学院に求められる人材養成機能」

(平成17年中教審答申(新時代の大学院教育-国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて-(答申))

①創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等

②高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人

③知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材

社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行のための「基礎的・汎用的能力」

(平成23年中教審答申(今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)) (別紙参考4)

- ・「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」。

「イノベーション創出に向けて必要な資質」(平成19年閣議決定長期戦略指針「イノベーション25」)

- ・「困難に立ち向かいそれを現実のものにしようとするチャレンジ精神」「既存の枠、常識にとられない、多くの価値観から生まれる高い志」。

「グローバル人材に必要な資質」(平成23年グローバル人材育成推進会議中間まとめ)

- ・「語学力・コミュニケーション能力」「主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感」「異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー」及び「幅広い教養と深い専門性、課題発見・解決能力、チームワークと(異質な者の集団をまとめる)リーダーシップ、公共性・倫理観、メディア・リテラシー」など。

【検討の視点の例】

- ・これらの資質能力は、すべての人に求められるのか、特定の人に求められるものか。
- ・また、学校教育のみで培うべきものか。もしくは、地域社会の生活との関わりにおいても培われるものか。
- ・どのような政策が必要か。

(参考)上記のほか、これまで提言されてきた主な資質

社会参画の観点

人間力(平成15年人間力戦略研究会(内閣府))(別紙参考5)

⇒ 「知的・能力的要素」「社会・対人関係的要素」「自己制御的要素」の3つの要素で構成。

産業人材の観点

社会人基礎力(平成18年社会人基礎力に関する研究会(経済産業省))(別紙参考6)

⇒ ①前に踏み出す力(アクション)【主体性、働きかけ力、実行力】 ②考え抜く力(シンキング)【課題発見力、計画力、想像力】
③チームで働く力(チームワーク)【発進力、傾聴力、柔軟性、状況把握力、規律性、ストレスコントロール力】

教育の質保証・改善方策
(PDCAサイクルの実施など)

教育環境の整備
(人、モノ、金、運営)

各学校段階間の
連携・接続



学びのセーフティネット（イメージ案）

基本的考え方(案)

- 国民一人一人が充実した生活を送る上で、個人の努力や能力を発揮する機会を経済的・社会的な事情にかかわらず誰もが等しく与えられるべきであり、この基礎的条件として、一人一人がそのニーズに応じて充実した教育を受け、生活上必要な知識・能力を身につけられるようにすることが求められる。
- また、特に経済的理由等による教育格差が義務教育段階での学力格差に繋がり、さらにその後の就労・賃金等の格差に繋がるとすれば、世代を通じた格差の固定化や社会的連帯の保持が困難になることが懸念されるとともに、教育費負担の大きさが少子化の一因になっているとの指摘もある。
- このようなことから、「未来への先行投資」としての「教育」は、個人及び社会全体双方にとってセーフティネットとしての性格を有しており、経済的・社会的な事情にかかわらず、個性や能力、発達段階に応じて学習の機会が等しく確保されることが必要と考えられる。（参考：平成21年7月3日...教育安心社会の実現に関する懇談会報告）

【参考】社会保障・税一体改革成案(抄)

（平成23年6月30日 政府・与党社会保障改革検討本部決定）

- Ⅰ 子ども・子育て
 - 子ども子育て新システムの制度実施等に伴い、地域の実情に応じた保育等の量的拡充や幼保一体化などの機能強化を図る。
 - ・待機児童の解消、質の高い学校教育・保育の実現、放課後児童クラブの拡充、社会的養護の充実
 - ・保育等への多様な事業主体の参入促進、既存施設の有効活用、実施体制の一元化
 - Ⅴ Ⅰ～Ⅳ以外の充実、重点化・効率化
 - ・また、社会保障制度の持続可能性向上のためには、次世代を担う子ども・若者の育成が肝要であり、上記の社会保障制度改革と併せて、雇用流動化に対応して、手に職をつけ就業につなげるための環境整備や、教育の質と機会均等を確保するための方策、特に生計困難でありながら好成绩を修めた学生等への支援の強化に取り組む。

【現状と課題】

幼児教育

生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、義務教育及びその後の教育の基礎を培う

- 一方で・・・
- ・子ども・子育て支援の事業毎に所管や制度、財源が様々に分かれている。
 - ・私費負担は国際的にみて極めて高く、保護者負担軽減のニーズが高い。
 - ・各種研究から教育的・社会的効果の効果が指摘

義務教育

社会において自立的に生きる基礎を培い、国家及び社会の形成者として必要な基本的資質を養う
→このような目的を踏まえ、機会均等、水準確保、無償制が根幹。

- 一方で・・・
- ・就学援助の受給者は年々拡大
 - ・耐震化等の施設整備は年々進捗しているが、地方公共団体によりばらつき
- （参考）
日本国憲法第26条第2項「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。」

高校

高校等は、高度の普通教育及び専門教育を行う、国民的教育機関（進学率98%以上）。

- 一方で・・・
- ・実質的な授業料の無償化が図られているが、低所得者への支援等が課題
- （参考）
公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律が平成22年4月1日に施行。

高等教育

大学等は、高度の教育研究を行い社会に貢献する存在であり、進学率が約80%に達するなどユニバーサル化が進展。

- 一方で・・・
- ・私費負担は、国際的にみて極めて高い
 - ・授業料を滞納する学生の比率が増加
 - ・大学授業料は、過去30年間で大きく上昇
 - ・入学金負担など入学時の負担軽減が課題
 - ・全体的に博士課程の進学者が減少
 - キャリアの将来性や在学中の生活保障がないことも一因。
 - ・高度な人材養成の観点からの支援が課題。

成人一般

個人のライフステージや社会の要請に応じて様々な学習ニーズ（社会人のスキルアップ、ニート・フリーター対策、高齢者への学び支援等）。

- 一方で・・・
- ・学校卒業後の学習の機会について、時間的・金銭的・場所的制約的存在
 - ・企業における人材育成機能が低下

【主な取組】

こども手当（子ども・子育て新システムの構築）

幼稚園就園奨励費補助

公立約2～8万円／年、私立約5～30万円／年（地方と国の負担の合計額）を、世帯の所得状況に応じて補助。（生活保護世帯～市町村民税所得割課税額183,000円以下の世帯）
2人目の負担軽減、3人目以降の無償化を含む（注）一定要件有り

義務教育の無償（国公立学校では授業料不徴収）

義務教育教科書無償給与

・教科書の平均：小学校3千円／年、中学校4,5千円／年

就学援助

・学用品、学校給食、修学旅行費等、58万円／9年間 ※要保護・準要保護の平均。地方＋国費の額。

高校授業料実質無償化

- （公立）
・授業料不徴収
・都道府県による奨学金
（私立）
・就学支援金
・都道府県による奨学金、入学料減免
・各私立学校による授業料減免とそれに対する都道府県の補助

授業料の減免

- ・国立大学に減免制度あり。
- ・私立学校等が行う減免措置への支援。

（独）日本学生支援機構奨学金事業

- ・無利子（大学・私立自宅外）：3,6,4万円／月から選択
- ・有利子（大学）：3,5,8,10,12万円／月から選択

給与型の経済的支援

- ・TA：一人当たり月額4,3万円
- ・RA：一人当たり月額5万未満52,8%、15万円以上20,3%

扶養控除38万円（※19歳から22歳は特定扶養控除63万円）（国税）、勤労学生控除 等

公立高校の適正な配置等

通信制、単位制、定時制高校などの設置

国立大学の適正な配置、放送大学等

夜間制、通信制、科目等履修生、短期コース、サテライトキャンパス等各種取組

公民館等の社会教育施設、スポーツ施設の設置・運営

専修学校等での職業教育訓練

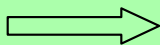
市町村等への学校設置義務、就学義務

人的（教職員）、物的（施設設備）、運営等に係る各種条件整備

（別紙1、別紙2を参照）

アクセスの確保

教育水準の向上



学びを通じた絆づくりと活力あるコミュニティの形成について（イメージ案）

<基本的な考え方>

- ①一人一人の「**社会を生き抜く力**」をはぐくむ（地域の望む人材像の実現）
- ②教職員、保護者、地域住民等が**ともに成長**（地域の教育力向上）
- ③学校・公民館等を核とした**地域ネットワークが形成される**（地域の活力向上）
- ④地域コミュニティの**基礎力が高まる**（地域の礎の構築、地域課題の解決）
- ⑤多様な人々の交わりが**イノベーション**を生む。
- ⑥人々の支え合いが**セーフティネット**にもなる。

主として学校教育

（これまでの主な取組）

コミュニティ・スクール(学校運営協議会)（平成23年4月現在：789校）
 学校支援地域本部（平成23年度：2,659箇所）
 放課後子ども教室（平成23年度：9,733校）
 総合型地域スポーツクラブ（平成22年7月現在：3,114クラブ） 等

主として社会教育

地域社会、企業等における人材育成

文化・スポーツを軸にしたコミュニティ形成

学びのニーズと支援をマッチングさせる仕組み作り

（子どもの学び支援ポータルサイト、ブランドギビング信託など）

青少年の体験活動や読書活動の推進を通じたコミュニティ形成

家庭教育・子育て支援など家庭の教育力向上支援

地域とともにある学校づくりの推進

学校運営の改善等に関する調査研究協力者会議報告「子どもの豊かな学びを創造し、地域の絆をつなぐ～地域とともにある学校づくりの推進方策～」(平成23年7月)

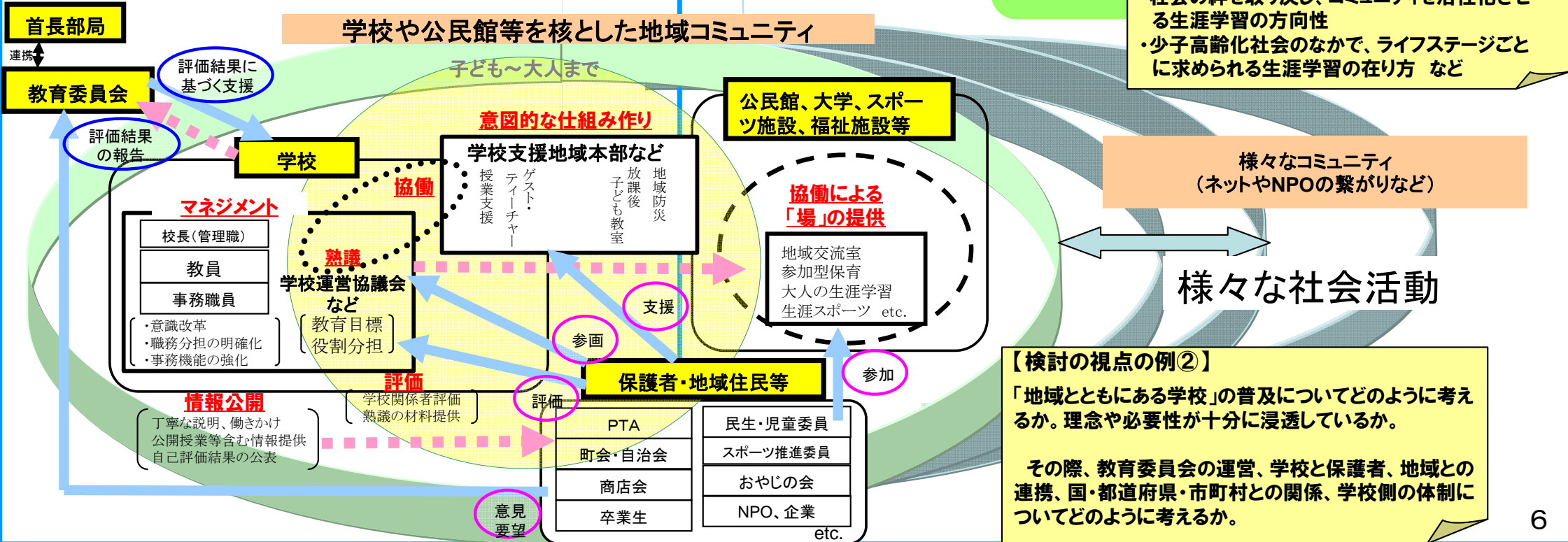
- ・学校は、地域と目標を共有し、地域と一体となって子どもたちをはぐくんでいく「地域とともにある学校」を目指す。
- ・子どもを中心に据えた学校と地域の連携は、子どもの育ちにとどまらず、大人たちの学びの拠点を創造し、地域の絆を高め、地域づくりの担い手を育てることにつながる。
- ・学校は地域の課題を解決するための「協働の場」となることで、「地域づくりの核」となる。

生涯学習活動を通じた自己実現と、地域の絆の再構築・地域課題の解決

⇒ 生涯学習分科会にて検討中

【検討の視点の例①】

- ・社会の絆を取り戻し、コミュニティを活性化させる生涯学習の方向性
- ・少子高齢化社会のなかで、ライフステージごとに求められる生涯学習の在り方 など



【検討の視点の例②】

「地域とともにある学校」の普及についてどのように考えるか。理念や必要性が十分に浸透しているか。

その際、教育委員会の運営、学校と保護者、地域との連携、国・都道府県・市町村との関係、学校側の体制についてどのように考えるか。

我が国の諸情勢の変化を踏まえた教育政策の方向性について(案)

我が国が直面する問題

①少子高齢化の進展

- ・生産年齢人口の減少、消費人口の減少
- ・子ども若者向け支出はOECD39カ国中38位
- 将来の負担が次世代へ
- 社会全体の活力低下

②社会格差の増大、固定化

- ・インフォーマルな社会保障(企業・地域等)の喪失
- ・経済格差の進行→教育格差→格差の再生産・固定化(同一世代内、世代間)
- 一人一人の意欲減退、社会の不安定化

③地域社会、家族の変容

- ・核家族、一人親世帯など家族形態の変化
- ・価値観・ライフスタイルの多様化
- 人間関係希薄化、社会的モラルの低下、明確な目的意識を持つことの困難性
- 社会の絆の喪失、個人々の孤立化
- ・他方、ネットを通じた新たなコミュニティ

④産業構造・雇用の変化

- ・低成長、サービス化
- ・終身雇用・年功序列、新卒一括採用等
- ・雇用慣行の変化、労働市場のミスマッチ
- ・社会(企業等)の人材育成機能低下
- 失業率、非正規雇用の更なる拡大

⑤グローバル化の進展

- ・国際競争の激化、特に新興国の台頭、人モノ金の流動化、知識・頭脳の獲得競争激化、国際水平分業型のビジネスモデル、企業の採用活動のボーダーレス化
- ・地球規模の課題(環境、資源、貧困等)
- 国際競争力の低下・産業等の空洞化が懸念
- 経済規模の拡大のみの限界

⑥公債残高の累増、財政の限界国と地方、官と民の関係変化

⑦東日本大震災の発生により、課題が顕在化するとともに、一層の加速化が懸念

問題の打開に向けた方向性(例)

自助・共助・公助のベストミックス

個々人の社会への参加保障

- ・一人一人が共通の社会参加のスタートラインにつくことができるシステム
- ・生涯にわたって、一人一人の付加価値を高め活用できる社会システム
- ・社会や個人のニーズに応じて、必要な知識・能力を身につけ、誰もが社会で活躍できるようにする環境整備

社会全体や個人における生産性・創造性の向上(イノベーション等)

- ・新たな社会的・経済的価値の創造
- ・国際的な労働市場で必要とされる人材の創出
- ・成長分野等の担い手づくり

社会全体の力の向上

- ・多様な価値観・異文化との共生
- ・多様な人々の間の絆や、これらを形成するコミュニティの構築を通じて、多様な主体による「公」の実現(社会的課題の解決)

全員に居場所と出番を確保

活力があり、持続可能な社会への好循環

教育行政の方向性(イメージ案)

絆づくりと活力あるコミュニティの形成

～社会全体の教育力の向上など～

多様性の中で、社会が人を育み、人が社会を作る好循環

学びのセーフティネットの構築

～多様な学習機会の確保、安心安全な教育環境の整備～

社会を生き抜く力の養成

～教育の質の向上やその保証～
※教育環境の整備やガバナンスの在り方も含む

未来への飛躍を実現する人材の養成

～グローバル化に対応する人材、イノベーションをもたらす人材、社会的課題に対応した人材の養成～

相互に関連

(参考) 上記に係る視点の例

- 生産年齢人口が減る一方、退職する高齢者が増えるなかで、社会の活力と安定性をどのように確保するのか。その際に教育上取り得る方策は何か。
- 教育格差(経済的、地理的な要因による格差など)をどの程度許容し、セーフティネットの水準はどの程度が適当か。
- 国際調査等によれば日本は概ね高い学力水準にあると言えるが、さらなる課題としてどのようなものがあるか。
- ライフスタイル・価値観の多様化、都市化・過疎化の進行の中で、新たなコミュニティの構築はどのようにすべきか。
- 新卒一括採用、年功序列等の雇用慣行の変化に対応した教育システムはどのようにあるべきか。
・秋入学等の取組がもたらすインパクト、社会人をはじめとする幅広い年齢層の者の修学機会の確保など
- 日本人の内向き指向が指摘されるが、どのように評価すべきか。
- グローバル化時代に求められる能力は何か。全ての国民に必要な素養か。
- その他、現代的課題(例:環境、防災、エネルギー、消費者)に対応して実施すべき教育内容は、どのようなものがあるか。

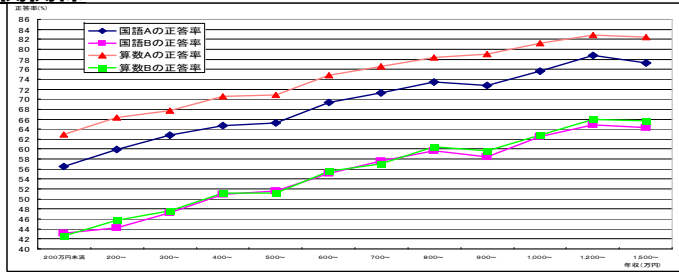
産業、雇用、社会保障、科学技術など各政策との連携により実現

学びのセーフティネットの構築

背景

社会格差の増大

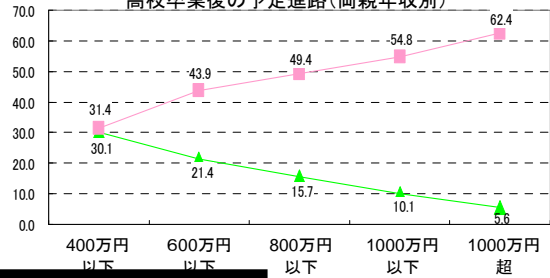
●義務教育段階においても家庭の経済状況と学力に相関関係



●家庭の経済状況と進学に相関関係

●大学卒業までにかかる費用

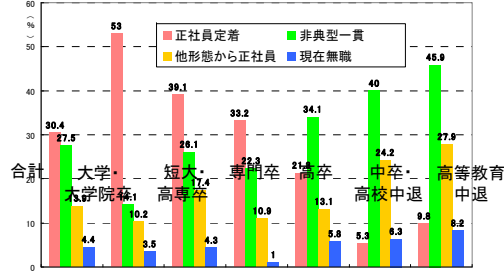
●全て国立: 約1000万円、全て私立: 約2300万円
●高校卒業後の予定進路(両親年収別)



●進路により卒業後の就労形態、所得に影響

●学歴別生涯賃金(男性)
●高卒: 約260百万円
●大学・大学院卒: 約300百万円

離学時からの学歴別キャリア累計の分布(男性)



(出典) 東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策研究センター「高校生の進路追跡調査 第1次報告書」(2007年9月)

世代を通じた格差の再生産、固定化

少子高齢化の進展

●高齢者は増加し続ける一方、それを支える生産年齢人口は減り続ける
(2005→2040で、高齢者: 約5割増、生産年齢: 約3割減)
(国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2010)」)

●教育費の大きさが少子化に一層の拍車
(「予定子ども数が理想子ども数を下回る理由」として、20~30代の約8割が「教育費」と回答)

●子ども若者向け支出はOECD39カ国中38位

将来の負担が次世代へ、社会全体の活力低下

地域社会、家族の変容

●一人親世帯、独居老人の増大、都市化・過疎化やライフスタイル・価値観の多様化による、地域コミュニティの衰退
●終身雇用や年功序列など雇用形態の変化

インフォーマルな社会保障の喪失

教育行政の方向性と課題の例

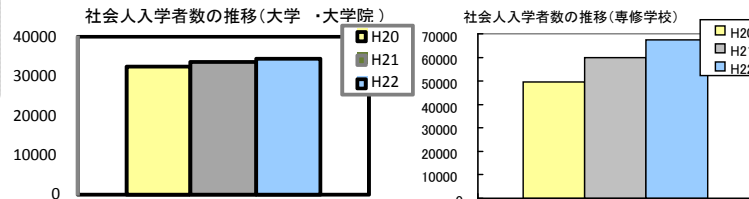
学びのセーフティネットの構築

個々人の社会参加を保障するために、必要な知識能力を身につけられるようにする多様な学習機会の確保や、安心安全な教育環境の整備が必要

- 高校授業料実質無償化や奨学金の充実に取り組んでいるところであるが、平均給与と所得の減少もあり、以下の課題。
 - 幼児教育段階では、私費負担の割合が高く、保護者負担軽減が課題
 - 義務教育段階では、就学援助を受ける児童生徒が増加
 - 高校段階では、低所得層の学習費の負担軽減が課題
 - 高等教育段階では、授業料の高さに加え、私費負担割合の増加
- 地域毎に大学進学率にばらつきがみられる。

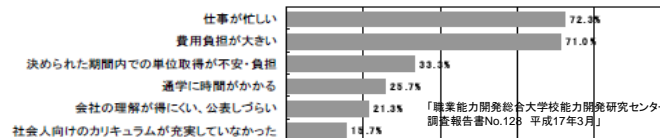
- 経済的・時間的・地理的な制約等によらない教育へのアクセスの確保(経済的支援や多様な学習機会の確保等)
- 耐震化・老朽化対策及び防災機能強化等の施設整備等

●通信制や夜間制の課程の設置など様々な取組がなされているが、更なる社会人の受入れ促進が課題。



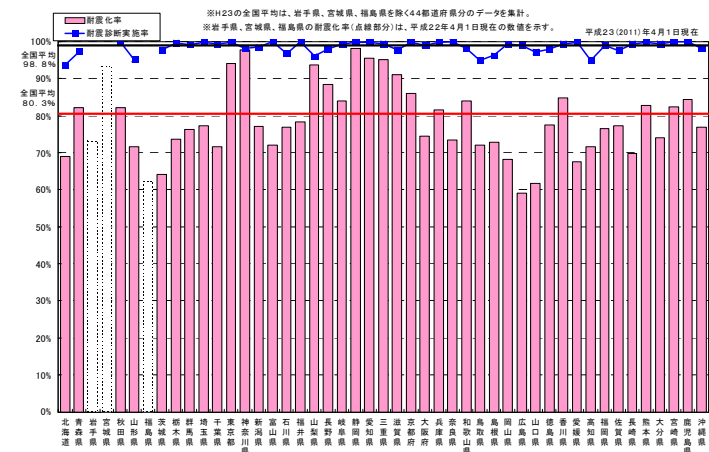
このほか科目等履修生5.3万人、履修証明取得者0.3万人(H20)
●社会人の学び直しの課題としては「多忙」「費用負担」が主要な要因。

リカレント教育受講において想定される課題



●耐震化率は増加しているが、取組状況にはばらつき。

◆公立小中学校施設の耐震化率(全国平均)
H20 62.3% → H23 80.3%



社会を生き抜く力の養成 未来への飛躍を実現する人材の養成

背景

少子高齢化の進展

- 高齢者は増加し続ける一方、それを支える生産年齢人口は減り続ける
- 人口減少により、人的資本のストックも減少

⇒ 経済規模の縮小、将来の負担が次世代へ、社会全体の活力低下

社会格差の増大

- 経済格差の進行→教育格差→雇用・所得に影響

⇒ 世代を通じた格差の再生産、固定化

地域社会、家族の変容

- 一人親世帯、独居老人の増大、都市化・過疎化やライフスタイル・価値観の多様化による、地域コミュニティの衰退 等

⇒ 人間関係の希薄化、規範意識の低下など

教育行政の方向性と課題の例

社会を生き抜く力の養成 未来への飛躍を実現する人材の養成

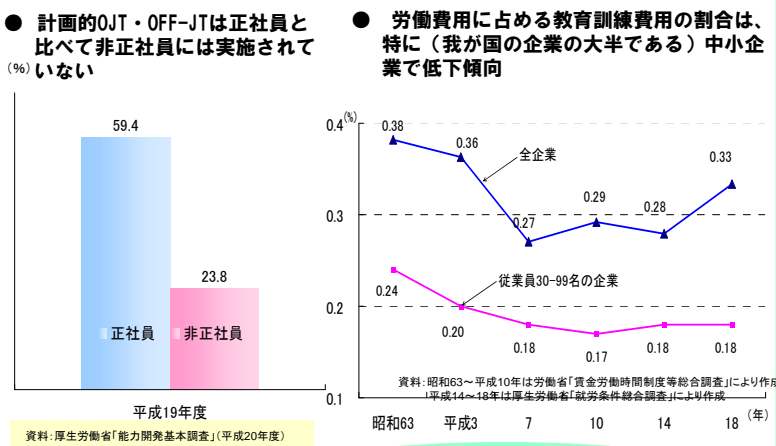
- 自立して社会で生きていく基礎(※1)や、
 - グローバル化などの社会状況に応じて必要とされる知識能力(※2)
- 等を身につけ、多様な個々人の強みを活かしていくことができるよう、教育の質の向上やその保証に向けた方策を講じることが必要。

※1 例えば、基礎的・基本的な知識・技能、体力に加えて、困難な状況に置かれても状況を的確に捉え自ら学び考え行動する力や、他者と協働しながら主体的に社会に参画する力、規範意識など、

※2 例えば、幅広い教養や各課題に対応する専門性、語学力・コミュニケーション能力・チャレンジ精神・異文化理解、リーダーシップや創造性などグローバル化への対応やイノベーション創出等に関する能力など

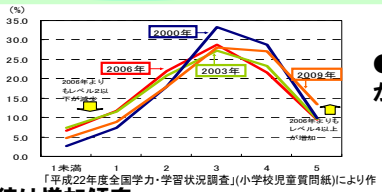
産業構造・雇用の変化

- 経済のサービス化の進展など産業構造が変化。特に、専門的・技術的職業従事者、事務従事者、サービス職業従事者が増加
- 一方、グローバル化の中で雇用慣行・労働市場も変革が迫られている。(終身雇用、年功序列、新卒一括採用等の見直し、労働市場のミスマッチの解消など)
- さらに、教育訓練の機会がない非正規雇用の増加・正社員についても教育機会が減少

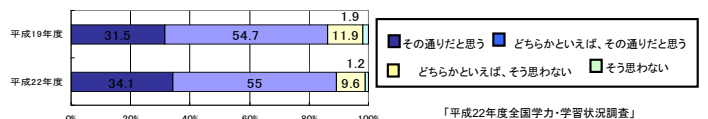


労働市場におけるミスマッチなど

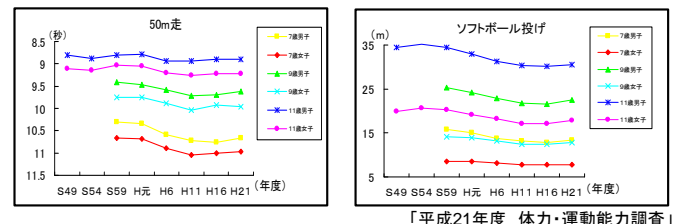
- 検証改善サイクル構築等の方策により、PISA調査では、低学力層の底上げなど改善傾向。一方、学習習慣等は国際的にみて相対的に低い。



- 学校の決まりを守ると答える生徒は増加傾向。学校のきまりを守っていますか

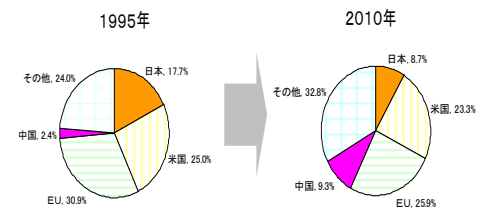


- 子どもの体力は昭和60年頃と比較すると依然として低い水準。
- 運動する子どもとしない子どもの二極化傾向。

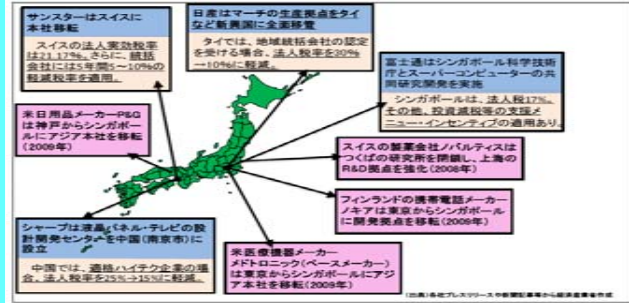


グローバル化の進展

- 新興国が台頭する中、1994年からの15年で日本の名目GDPシェアは半分に



- 高付加価値拠点の海外移転(空洞化)が進行、国際企業は外国人採用率を獲得



- 環境、資源、貧困等地球規模の課題が深刻化

人・モノ・カネの流動化 知的資源の獲得競争激化 日本経済の相対的な地位の低下

- 各大学等において教育の充実や組織運営改善に向けた取組が進行。成果と課題の検証が必要。

- ・全授業科目のシラバス作成：H20年96%の大学が実施
- ・GPAにより成績判定の実施：H12年10%→H20年46%
- ・FDの実施：H15年29%→H20年97%
- ・学生による授業評価の実施：H5年7%→H20年83%
- ・認証評価の実施：H22年度までに全大学が実施

- 「グローバル30」等の方策により各大学の国際化の取組が加速し、日本への留学生は増加。海外大学に留学する日本人が伸び悩むなど、更なる展開が課題。

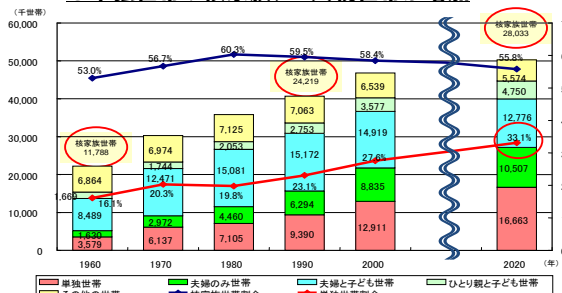
- ・グローバルCOE拠点 140拠点
- ・英語で学位取得できる学部・研究科(H20) 学部 8、研究科 139
- ・海外との単位互換 H16年 22% → H20年 33%
- ・海外大学等に在籍する日本人学生 H19:75, 156人 → H20:66, 833人
- ・日本への留学生数H19: 118, 498人 → H22: 141, 774人

絆づくりと活力あるコミュニティの形成

背景

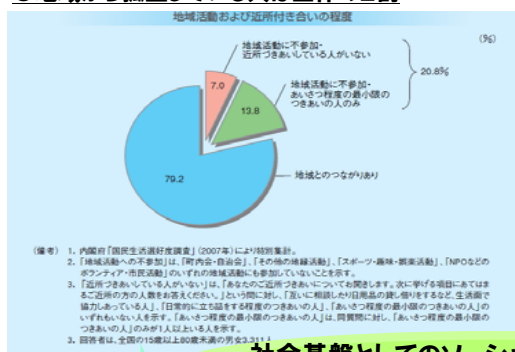
地域社会、家族の姿容

●単独世帯や核家族、一人親世帯が増加



注) 1. 一般世帯とは、(1)世帯主を有している人の専ら又は一戸を構えて住んでいる単身世帯(ただし、これらの世帯主と世帯員とする単身の住み込みの専任について住、入居し期間を定めた賃貸借を有する)、(2)(1)の世帯主と世帯員に、別に世帯を維持している階層別の単身世帯と下置世帯など下置している単身世帯、(3)会社・団体・商店・官公庁などの寄居者、単身世帯に同居している単身世帯を指す。
2. 1990年度は、1世帯当り世帯員数による。

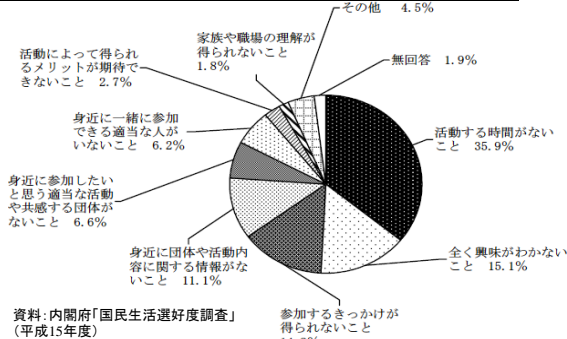
●地域から孤立している人は全体の2割



(備考) 1. 内閣府「国民生活選好度調査」(2007年)より引用。
2. 「地域活動への不参加」は、「町内会・町協会の活動」、「スポーツ・趣味・娯楽活動」、「NPOなどのボランティア・市民活動」のいずれの地域活動にも参加していないことを示す。
3. 「近所付き合いの程度」は、「あなたのご近所付き合いについてお聞かせ下さい。次に挙げる項目にはおおよそどの程度の方針をおとされていますか」という質問に対し、「近い程度に近所付き合いをするが、生活面で協力している人」、「日常的に立ち会う程度のつきあいの人」、「あいさつ程度の最小のつきあいの人のいずれでもない人」を示す。「あいさつ程度の最小のつきあいの人」は、同質問に対し、「あいさつ程度の最小のつきあいの人」の割合が15%以上ある人とする。

社会基盤としてのソーシャルキャピタルの低下
人間関係の希薄化、規範意識の低下など

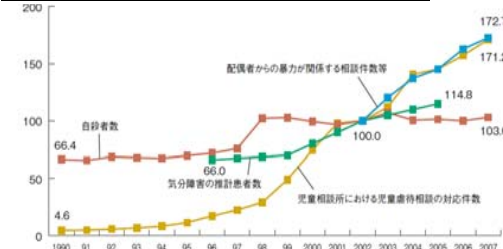
●地域の活動を妨げる要因としては、「多忙」が約4割。



資料: 内閣府「国民生活選好度調査」(平成15年度)

→ これらの現れの一つとして...

●自殺者数、配偶者からの暴力が関係する相談、気分障害、児童虐待相談の件数が増加



(備考) 1. 内閣府「配偶者からの暴力被害者に対する支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数について」(厚生労働省「被害者調査」)、「警察庁」(平成19年度における自決の概要資料)(2008年)、厚生労働省「社会福祉行政業務報告書」(福祉行政報告書)により作成。
2. 配偶者からの暴力が関係する相談件数については年度、自殺者数、児童相談所における児童虐待相談の対応件数、気分障害の相談件数は年度集計。
3. 数値は、2002年の各項目の数値を100として指数化したもの。

一方で、NPOや企業など、様々な主体による
多様な形態での教育活動への参画の動き

少子高齢化の進展

●高齢者は増加し続ける一方、それを支える生産年齢人口は減り続ける
(2005→2040で、高齢者:約5割増、生産年齢:約3割減)
(国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2010)」)

●限界集落の数は4年で約3割増加
(2006年:7,878→2010年:10,091)
(総務省「過疎地域等における集落の状況に関する現状把握調査」)

地方部における
地域コミュニティの衰退、
社会全体の活力低下

社会格差の増大

●経済格差の進行→教育格差→雇用・所得に影響

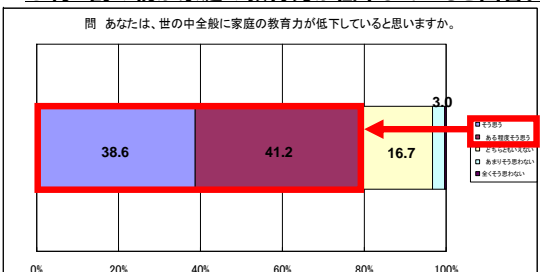
地域格差も含めた格差の
再生産・固定化、
地域社会の不安定化

教育行政の方向性と課題の例

絆づくりと活力あるコミュニティの形成

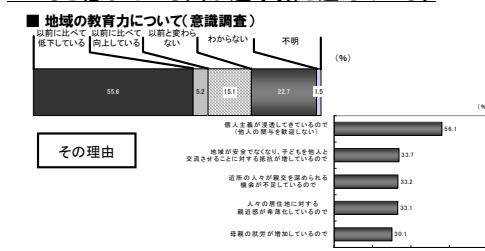
社会全体の教育力を向上させ、社会が人を育み、人が社会を作る好循環を生み出すことにより、様々な地域課題を多様な主体の協働によって解決できる社会を実現するため、家庭教育や子育てに対する支援を含め、絆やコミュニティの再構築に向けた環境整備等が必要。

●約8割の親が家庭の教育力が低下していると回答。

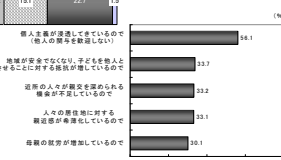


出典 文部科学省委託調査「家庭教育の活性化支援等に関する特別調査研究」(平成20年度) 調査対象 1歳～14歳の子を持つ20歳～54歳の父母3,000人

●地域の教育力について以前と比べて低下していると感じている人が過半数を超えている。



その理由



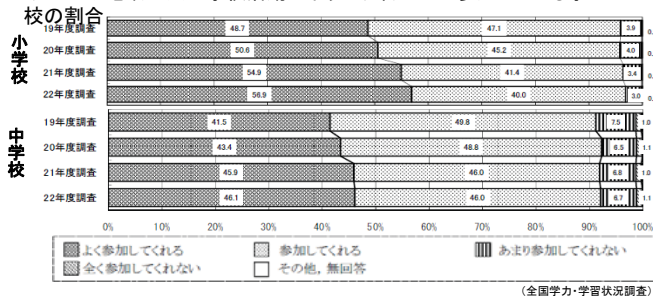
出典 「地域の教育力に関する実態調査」(平成18年)

※14項の中から3つまで選択。上記グラフは上位5項目の回答率。

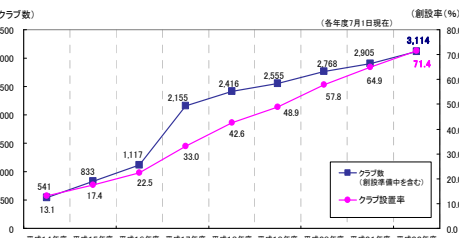
●学校支援地域本部、放課後子ども教室、コミュニティ・スクールいずれも実施数は着実に増加しているものの、全国的に普及するには至っていない。

(学校支援地域本部の市町村実施率) H20: 48.5% → H22: 58.2% (1,005市町村、2,540本部)
(放課後子ども教室の市町村実施率) H20: 56.5% → H22: 61.7% (1,065市町村、9,280箇所)
(コミュニティ・スクールの指定校数) H20: 341校 → H22: 789校

●地域から学校への教育支援は増加傾向にあるが、小学校の約3%、中学校の約8%の学校において低調。◆PTAや地域の人が学校活動にボランティアとして参加している学校の割合



●総合型地域スポーツクラブの創設率は着実に増加しているものの、全市町村における創設には至っていない。



(全国学力・学習状況調査)

東日本大震災を受けて教育振興基本計画の策定上留意すべき課題について

当部会においては、6月6日の中央教育審議会への諮問(「第2期教育振興基本計画の策定について」)を受け、これまで、現行基本計画のフォローアップ及び被災地の教育関係者からのヒアリングを行ってきた。

第2期基本計画の策定に当たっては、今般の東日本大震災の教訓を踏まえ、被災地の復興とともに、我が国全体が希望を持って、未来に向かって前進していけるようにするための教育振興の方策を検討し、東北発の未来型教育モデルづくりを促進し、かつ全国的に広げていく必要がある。また、必要な方策については基本計画の策定を待たず、順次速やかに実行すべきである。

我が国の社会経済状況として、これまでも指摘されてきた少子高齢化、地域社会、家族の変容、産業構造・雇用の変化、グローバル化などの状況は、今後も全国的に進行していくものと考えられるが、今般の大震災を受けて、人的・物的被害が甚だしい被災地においては、より一層急速に進展することが見込まれる。その結果、生活水準、雇用経済の悪化、社会格差の増大など負の影響が懸念される。

一方で、被災地では、震災により行政や学校が大きな打撃を受け、他の施設を間借りして授業を行わざるを得ない地域があるなど未だ厳しい教育環境の中であっても、子ども達や教職員、地域の方々の献身的な行動、それを支える社会全体の絆の強さが明らかになるなど、希望は決して失われていない。

実際に、子ども達が率先してお年寄りを避難させ、避難所においてボランティア活動を行ったり、マニュアルを超えた行動によって危機を乗り越えたりするなど、枚挙にいとまがない。現地の教育長や学校長などは異口同音にこれらを「誇り」であると表現し、復興に向けた意気込みを力強くしている。

また、日本全国や世界各地から多大な義援金やボランティアによる支援が寄せられたことなどにより、被災地は強く勇気づけられ、また、国民全体にとっても、世界とともに歩み、評価される日本の存在に改めて気付かされた。さらに、今回の経験を一人一人が自らのこととして意識を共有し社会全体が一丸となるきっかけともなった。

同時に、人知を超えた大自然においては、一人一人の人間は有限な存在ではあるが、状況を的確に捉え自ら学び考え行動するなど、どんなに困難が起きようとも生き抜くための力が必要であり、現に、被災地からもそうした力を育むことの重要性が指摘されている。

真の意味で持続可能な社会を構築していくためには、このような震災の教訓を、世代を通じて伝えていかなければならず、これこそが、今回、犠牲となられた多くの方々の思いに通じるのではないか。

我が国社会全体が抱える課題は、例えば、①社会生活基盤の確保(生活水準の安定・向上や社会への参加保障などに向けた環境整備)、②地域の絆・コミュニティの再構築・維持、③新たな社会的・経済的価値の創造が考えられるが、これらの点は今回の震災により一層浮き彫りになった。課題解決に向けて教育の果たす役割は極めて大きい。

このため、次期基本計画策定に当たっては、上記を踏まえ、今後の教育政策全体の横断的な視点として下記の4点を重視し、関係省庁との連携も一層強めながら具体的な方策を検討すべきと考える。施策例は、政府の復興構想会議や当部会のヒアリング等において挙げられたものであり、今後、当部会や各分科会において審議されている一般的課題とあわせて更に検討を深めるべきである。

記

【学びのセーフティネット】

1. 被災地の子ども・若者、地域の方々が未来への希望を見いだすことができるよう、一刻も早く充実した教育を受けられるようにすることが喫緊の課題である。同様に、我が国全体においても、経済的理由など様々な事情によって学習の機会を奪われないようにすることが重要である。このため、学習機会の確保や安心・安全な教育環境の実現に向けた十分な支援を行うことが必要である。

(例)

- 地域全体の復興の方向性を踏まえた施設整備など教育環境の早期復旧(施設の移転、学校と社会教育施設、社会福祉施設等の複合化、通学支援、幼保一体化施設等の設置支援、幼稚園をはじめとする私立学校の再建支援など)
- 学校・公民館・スポーツ施設等の防災拠点としての機能の強化(耐震化、物資の備蓄、倉庫の整備、再生可能エネルギーの導入、非常電源の確保、情報通信技術の活用など各施設の特性を踏まえた支援)
- 児童生徒へのきめ細かい学びの支援(教職員配置に係る特例的な措置、教育スタッフの活用など)
- 経済的に就学困難な幼児、児童、生徒、学生への多様で手厚い支援
- ボランティアやNPO等との協働による子どもの学習・交流支援
- 乳幼児や児童生徒学生、教職員、保護者などへの中長期にわたる心身両面のサポート(障害の程度や発達段階も含め個々の状況に応じた教職員やスクールカウンセラー等による心のケアやリフレッシュの機会提供など)
- 関係機関と連携した就職支援
- 高齢者の社会参画に資する学習機会の充実
- 文化芸術活動やスポーツ活動、体験活動を通じた子どもたちの勇気づけ
- 災害時に外国人留学生を適切に支援できる体制の整備 など

【社会を生き抜く力】

2. 今回の震災をバネにして、夢と志を持って社会を生き抜くための力(例えば、困難な状況に置かれても、状況を的確に捉え自ら学び考え行動する力など)の重要性を社会全体で共有し、一人一人が生涯を通じて身につけていくことが重要である。このため、様々な学習機会を捉えて教育の質の向上やその保障に向けた方策を講じることが必要である。

(例)

- 教育内容・方法の改善・充実
(震災経験を日常の教育活動に活用するなど実体験に基づく学習活動、様々なボランティア活動や体験活動・交流活動等の推進、放射線に関する知識と理解の定着への支援など)
- 地域との連携や防災技術の発展、「減災」の考え方も踏まえた実践的な防災教育の推進
(今回の震災対応の実例を十分踏まえた方策)
- ボランティアやNPO等との協働による子どもの学習・交流支援(再掲)
- 教職員の十分な確保・質の向上 など

【絆づくりと活力あるコミュニティの形成】

3. 今回の震災では、学校と地域住民が連携した取組を進めている地域では避難所運営が円滑に進められるなど、日頃より存在する地域における一人一人のアイデンティティや人々との絆、これらを形成するコミュニティの重要性が際立った。一方で被災により地域コミュニティの維持が危ぶまれている地域もあり、また我が国社会全体でも都市部や限界集落などでは、コミュニティの再構築が求められている。このため、学びを媒介として様々な立場の人々が協働するための拠点である学校や公民館等を中心にして、地域社会全体の教育力の向上や個人が主体的に社会に参画し相互に支え合うための教育上の方策を講じることが必要である。

(例)

- 地域の主体性、創意工夫が活かされるような教育行政体制の確立
- 学校・公民館・図書館・博物館・スポーツ施設等を拠点とした地域コミュニティの再構築
(コミュニティ・スクールや学校支援地域本部、放課後子ども教室など学校・地域づくりへの地域住民等の協働・参画の促進、地域コミュニティの拠点としての学校・公民館・スポーツ施設等の機能強化、地域の復興への子どもたちの主体的な参画、情報通信技術の活用)
- ボランティア活動等の推進、コーディネーターの育成確保、拠点形成
- 地域における文化芸術活動やスポーツ活動の充実

- 学校・公民館等の防災拠点としての機能の強化、地域との連携や防災技術の発展、「減災」の考え方も踏まえた実践的な防災教育の推進(再掲)
- 大学等における地域復興のためのセンター機能及び教育研究基盤の整備
(大学を核とした地域復興、人材育成、教育研究活動、大学病院を核とする地域医療の復興、子どもの学習・スポーツ活動支援や心のケア等に関するボランティア活動の推進など)
- 高齢者の社会参加に資する学習機会の充実(再掲)
- 街ぐるみの留学生支援や外国人留学生と地域住民との交流促進 など

【未来への飛躍】

4. 単なる復旧ではなくあらゆる英知を結集して未来志向の復興を目指す必要がある。このため、新たな社会的・経済的価値を生み出すイノベーションの創出や例えば環境問題、エネルギー問題、少子高齢化に係る問題など様々な社会のニーズに応える人材の養成や研究、また、異文化理解やコミュニケーション能力などを備えたグローバル人材の育成を図ることが重要である。被災地においては、地域産業の復興・高度化や新産業の創出、高度医療を担う人材の養成に向けた方策を実施することが必要である。

(例)

- 初等中等教育段階における科学技術や国際化、情報化の進展等に対応した先進的教育の実施
- 地域医療を支える医療人や研究医の養成
- 大学、専修学校、高等専門学校、高校における復興に向けた人材育成等の推進
(復興に向けた人材育成、教育研究活動、産学官による連携協力体制の構築の推進、就職支援など)
- 大学におけるグローバル人材育成への支援
(海外の大学との協働教育、大学の国際化の拠点形成及びネットワーク化推進、情報発信等の取組支援や留学を促進する制度整備など)
- 専門分野の枠を超え俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーの養成
- 国際的視野を持ち先見性や創造性に富む人材の養成
- 日本人学生の海外留学や外国からの留学生の受け入れなどの促進 など

5. 上記1~4を実現するためにも、次期基本計画においては、中長期的視点に立って具体的な成果目標及びそれを実現するための具体的な政策の実現方途を設定することが必要である。

我が国の教育を取り巻く諸情勢の変化

～社会の構造変化に対応して、どのような社会システム・教育が必要か～

現状

①少子高齢化の進展

・生産年齢人口の減少、消費人口の減少
子ども若者向け支出はOECD39カ国中38位
→将来の負担が次世代へ

②地域社会、家族の変容

・核家族、一人親世帯など家族形態の変化
・価値観・ライフスタイルの多様化
→人間関係希薄化、社会的モラルの低下、
明確な目的意識を持つことの困難性
・他方、ネットを通じた新たなコミュニティ

③社会格差の増大、固定化

・インフォーマルな社会保障（企業・地域等）の喪失
・経済格差の進行→教育格差
→格差の再生産・固定化（同一世代内、世代間）→社会の不安定化

④産業構造・雇用の変化

・低成長、サービス化
・終身雇用・年功序列、新卒一括採用等
雇用慣行の変化、労働市場のミスマッチ
・社会（企業等）の人材育成機能低下
→失業率、非正規雇用拡大

⑤グローバル化の進展

・国際競争の激化、特に新興国の台頭、
・人モノ金の流動化、知識・頭脳の
獲得競争、国際水平分業型のビジネス
モデル、企業の採用活動のボーダーレス化
・地球規模の課題（環境、資源、貧困等）
→経済規模の拡大のみの限界

公債残高の累増、財政の限界
国と地方、官と民の関係変化

産業、雇用、社会保障、科学技術など各政策との連携により実現

目指すべき方向性

社会への参加保障、生きる力

◎生涯にわたって、一人一人の付加価値を高め、活用できる社会システム
○安心して子どもを産み育てる環境
○一人一人が共通のスタートラインにつくことができるシステム

社会の絆

○コミュニティの再生による社会的包摂・絆の再構築
○官か民かという2者択一を越えた多様な主体による「公」の実現。
○ワーク・ライフ・バランスの実現

全員に居場所と出番を確保

イノベーション(生産性の向上)

◎イノベーションによる新たな社会的・経済的価値の創造
○国際的な労働市場で必要とされる人材の創出
○多様な価値観・異文化との共生
○成長分野(環境、エネルギー、健康等)を支える担い手づくり

教育の社会的効果(例)

一人一人の人的資本を高め
生産性を向上、税収増加

職業能力を高め
失業等のリスク軽減
公的支出抑制

新しい価値を生み出す
知識・能力の獲得と
世代間・地域間の
知識の伝達・普及

基礎的能力の獲得を
全員に保証(教育機会均等)
(共通のスタートライン)

他者理解・人間関係形成能力等の
向上による社会関係資本の増大
(学校・学習活動と相互作用)

職の安定や
規範意識の向上等
による治安改善

体力の向上や
正しい知識等による
健康の増進への寄与

教育の公的品格を踏まえ、
社会全体で支える
ことが必要。

ソフトパワー増大

(知恵、文化、コミュニケーション)

○社会全体で、1人1人が能力を最大限に伸ばし、発揮することが必要

人的資本

※個人の能力、モチベーション、健康など含む広い概念

相互作用

社会関係資本

※人々の協調行動を活発にすることによって社会の効率性を高めることのできる「ネットワーク(社会的なつながり)」「規範」「信頼」といった社会組織の特徴、物的資本、人的資本と並び、社会・個人の繁栄にとって重要な要素。

教育の果たす役割は大

未来への投資

積極的な福祉
(ポジティブウェルフェア)

一人一人に
「課題探求能力」、「キーコンピテンシー」も含めた「生きる力」を育成

○生涯を通じて、
多様な学習機会を確保
「教育の機会均等」
「教育の質」の保証

読み書き算に加えて、価値創造、コミュニケーション、コラボレーションが可能な高度の知識や能力、体力、規範意識など

元気な日本社会・経済

＝ 持続可能な社会
への好循環

幸福度・満足度の向上

社会全体の成長・安定化

創造的復興のイメージ

震災前の状況

①少子高齢化の進展

【人口減少率(1994年を100とした場合の2009年の値)】
→岩手95、宮城101、福島96(全国102)
【老年(65以上)人口割合(2008)】
→岩手26.8%、宮城22.1%、福島24.7%(全国22.7%)

○県全体で人口減少率(社会減・自然減両方)が大きい。
○沿岸地域、原発地域に着目すると、生産年齢人口が少なく老年人口が多い。(特に岩手県)

②地域社会、家族構成等

【PTAや地域の人々が学校の諸活動にボランティアとして参加してくれますか(H22全国学力・学習状況調査)】
→ 岩手:◎62.5% ○35.9% △1.6% ×0.0%
宮城:◎55.6% ○40.9% △2.8% ×0.0%
福島:◎62.3% ○36.8% △0.9% ×0.0%
(全国:◎56.9% ○40.0% △2.9% ×0.1%)
【三世代家族等の割合(H17)】
→ 岩手22.9%、宮城17.6%、福島22.9%(全国10.9%)

○ボランティア参加率、三世代同居率の高さ等から勘案して、**地域・家族の絆、ソーシャルキャピタルは比較的高い**と考えられる。
○避難所等の運営等からも推測できる。

③所得・雇用状況

【1人当たり県民所得(H19)】
→ 岩手238万、宮城258万、福島285万(全国278万)
【有効求人倍率(H23.2)】
→ 岩手0.50、宮城0.51、福島0.50(全国0.62)
【完全失業率(平成22年10~12月期平均)】
→ 岩手4.6%、宮城5.6%、福島4.9%(全国4.8%)
【高卒就職者の県外就職率(H22)】
→ 岩手43.3%、宮城16.9%、福島24.4%(全国19.6%)
【大学等進学率】
→ 岩手40.1%、宮城47.7%、福島44.1%(全国54.3%)

○県全体では各指標ともに全国平均を下回る。
○岩手県、福島県では**高卒就職者の県外就職率が高く、高卒段階で県外への人材流出**が進行。
○沿岸地域市町村は**失業率が高い**。

④産業構造・財政状況

【財政力指数(H20)】
→ 岩手0.314、宮城0.543、福島0.462(全国0.521)
【経済活動別県内総生産(実質)(H19)】
1次産業 被災3県 2.3%(全国1.1%)
2次産業 被災3県 28.4%(全国27.7%)
3次産業 被災3県 69.3%(全国71.2%)
【経済活動別従事者数(H17)】
1次産業 被災3県 9.1%(全国4.8%)
2次産業 被災3県 26.7%(全国26.1%)
3次産業 被災3県 63.4%(全国67.2%)

○県全体では各県ともに財政が厳しい。特に**沿岸地域は財政力指数は極めて低い**。
○製造業は、岩手県は**輸送用機械器具**、宮城県は**食料品**、福島県は**情報通信関連**が主要産業となっている。
○農業産出額は東北全体では、米、畜産、野菜の順に高いが、全国と比較すると米、果実の構成割合が高い。
○海面漁業・養殖業生産額は3県とも、全国10位以内。
○沿岸地域市町村では、第1次産業従事者が多く、第2次・第3次産業も水産関連産業が多いと考えられる。
○原発立地市町村は、原発関連産業が多いと考えられる。

震災により懸念される影響

○生活インフラ、雇用情勢等の悪化により更なる**人口減(特に生産年齢人口)**等が懸念
○市街地機能の喪失による**コミュニティ機能の低下**が懸念
→ **社会維持の基礎的条件の確保が必要**

【人的・物的被害】
(岩手)死者4,530人(6/9)、行方不明2,809人(6/9)
避難者21,183人(6/6)、家屋全半壊23,889棟(6/9)
(宮城(6/9))死者9,066人、行方不明4,913人、避難者22,902人、家屋全半壊103,585棟
(福島(6/9))死者1,594人、行方不明379人、避難者数99,209人、家屋全半壊37,547棟
【県外避難者数】
(福島)44道府県に35,557人(6/9)
【3県から県域を越えて転学した児童生徒の数】
(3県)10,486人(うち福島県から9,024人)(5/1)

○**経済格差→教育格差→格差の世代間連鎖**
○**地域間格差**(都道府県間、県内市町村間)の拡大等が懸念

【失業者数の増加(5/26)】
(岩手)24,113件、(宮城)49,851件、(福島)40,644件
※自発的失業や定年退職等も含む。
【有効求人倍率の減少(3月:前月との比較)】
(岩手)29.3%減、(宮城)27.2%減、(福島)23.3%減
【大学等進学を断念した高校生の数】
(岩手)25人(うち20人専門学校・短大、5人大学)
【内定を取り消された学生・生徒数(5/25)】
(3県)185人(入社延期:795人)

○県内産業基盤の機能低下、原発の風評被害、自粛等による**経済状況・雇用状況・所得状況、財政状況等の悪化**が懸念。

○全国的にも、**部品の調達、電源供給の悪化等による影響**が懸念

【各産業毎の被害額】
(岩手(6/6))1次産業:約3,134億(うち、水産・漁港:約2,360億、農業約580億、林業約193億円)
(宮城(5/19))農林水産関係:9,379億
【ストックの毀損額(3/23)】
(3県)約14~約23兆円(※3県のストック総額:約70兆円)
【2011年度実質GDP成長率予測(5/25)】
震災を受けて+0.8%から-0.9%に下方修正

考えられる方向性

○被災地における**経済的支援等セーフティネット**

○地域住民の心と絆を結び**コミュニティの再構築**

○イノベーションによる**新たな社会的・経済的価値の創造**

ソフトパワーの充実による**課題解決**
(自ら考え行動し協調・創造するための人、知恵、文化、コミュニケーション)

東北・日本の復興

教育に関する費用負担について

①教育効果は広く社会全体に還元されることを踏まえ、教育は社会全体で支えるべき。

(私的効果)
教育を受けた者本人に帰属

- (例)
- ・知識技能の獲得
 - ・規範意識や社会性の獲得
 - ・創造性の獲得
 - ・体力向上 等

(公的効果)
広く社会全体に還元

- (例)
- ・国際競争力の向上
 - ・経済活性化
 - ・税収増加、社会保障等の支出抑制
 - ・雇用や所得など生活水準向上
 - ・社会格差や治安の改善など社会の安定化・一体性の確保
 - ・文化等の次世代への継承
 - ・様々な社会的課題の解決
 - ・長寿社会の実現 等

生涯を通じた学習

教育投資

③厳しい財政状況の中で、教育に対する国民の理解を得るためには、検証改善を通じて、教育政策の成果を出す必要がある。

(参考8) 政府債務残高の対GDPの国際比較

- 日本：197%
- フランス：93%
- アメリカ：92%
- イギリス：83%
- ドイツ：82%

出典：OECD「Economic Outlook No 89 - June 2011」

②各学習機会の公的性質・課題に応じて、教育費負担のバランス、各方策(教育費の負担軽減、質の向上等)の検討が必要。

【小学校就学前の教育】

- 生涯にわたる人格形成及び義務教育の基礎を培う。
- 少子化の要因ともなる家計負担の高さの解消等にに向けた条件整備が課題。

(参考1) 教育費の公私負担割合の国際比較(小学校就学前の教育)

- 日本：公財政支出44.3% 私費負担55.7%
- OECD平均：公財政支出80.2%、私費負担19.8%

(出典：OECD「図表でみる教育～OECDインディケータ2008」)

(参考2) 予定子ども数が理想子ども数を下回る理由

- 子育てや教育にお金がかかりすぎるから：65.9%
- 高齢で生むのはいやだから：38.0%
- これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから：21.6%

(出典：国立社会保障・人口問題研究所「第13回出生動向基本調査」)

【義務教育】

- 社会自立の基礎、国家社会の形成者としての基本的資質を養う。
- このため、機会均等、水準確保、無償制が根幹であるが、きめ細やかな指導など教育の質の向上等が課題。

(参考3) 初等中等教育における教員一人あたり児童生徒数

- 日本：約18.8人
- OECD平均：約16.4人

(出典：OECD「図表でみる教育～OECDインディケータ2008」)

【高校教育】

- 高度の普通教育・専門教育を行う国民的教育機関(進学率98%以上)
- 実質的無償化が図られているが、低所得層への支援や個々の生徒の能力等に応じた教育の質の向上等が課題。

【高等教育】

- 高度専門職業人等の輩出や高度の学術研究により、国際競争力の強化や地域活性化など様々な社会的課題の解決に貢献。
- 進学率が約80%に達し、ユニバーサル化が進展する一方、家計負担の割合が高い。経済格差の拡大や授業料等の上昇等により、進学機会の格差も懸念。
- このため、教育機会の均等や教育研究の高度化等に向けた条件整備が課題。

(参考4) 教育費の公私負担割合の国際比較(高等教育)

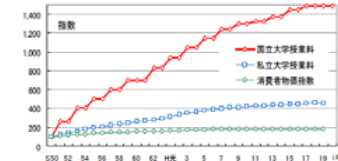
- 日本：公財政支出44.3% 私費負担55.7%
- OECD平均：公財政支出80.2%、私費負担19.8%

(出典：OECD「図表でみる教育～OECDインディケータ2008」)

(参考5) 授業料と消費者物価指数の推移(指数化後)

- 大学の授業料が国立・私立問わず年々上昇

出典：「一人の生涯から見た「社会保障」の給付と負担の姿」をもとに文部科学省で作成



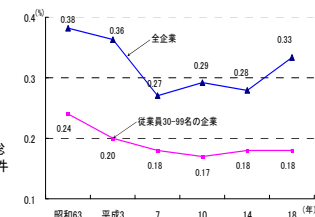
【生涯学習一般】

- 社会の成熟化・複雑化に伴う多様な社会課題を解決するためにも、ライフステージに応じた様々な学習が必要(社会人のスキルアップ、ニートフリーター対策、高齢者等の社会参画に向けた学習支援等)
- 一方、企業等の人材育成機能の低下や地域参画への機会減少などの状況も踏まえ、ニーズに応じた適切な学習機会の確保等が課題。

(参考6) 労働費用に占める教育訓練費用の割合

- 一特に(我が国の企業の大半である)中小企業で低下傾向

出典：昭和63～平成10年は労働省「賃金労働時間制度等総合調査」により作成、平成14～18年は厚生労働省「就労条件総合調査」により作成



(参考7)

2055年には人口の約4割が65歳以上の高齢者となる。

参考：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

(参考9) 教育分野への寄附金額の対GDP比

- 日本における「教育・研究」への寄附：0.25%
- アメリカにおける「教育」への寄附：3.16%

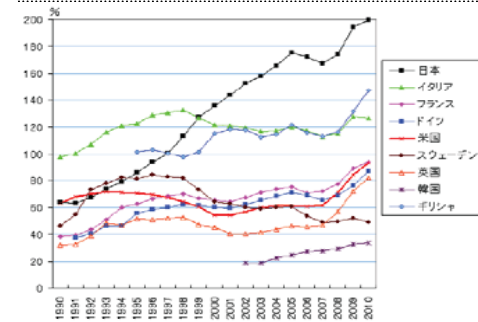
出典：「IMF - World Economic Outlook 2011」「内閣府経済社会総合研究所 2008」「Julia McGuire 2006」と「Giving USA 2007」

(参考10) ボランティア活動時間の国際比較

- 日本：男性4分、女性4分(1日あたり)
- アメリカ：男性19分、女性22分(1日あたり)

出典：総務省統計局「平成18年社会生活基本調査」

④同時に、社会全体で教育を支える環境を醸成し、ボランティアの活用、企業のCSR、寄附の増大などの多様な教育への支援を広げていく必要がある。



(注) General government gross financial liabilities (対GDP比)。地方自治体を含むが中央政府との重複分は除外。